

核燃・だまっちゃおられん津軽の会

第16回総会決議

2023年7月8日

長引くロシアによるウクライナ侵攻は、世界的なエネルギー不足の問題を生みだし、多くの国で原子力発電に回帰する傾向が現れましたが、ドイツは2023年5月に最後の原発を停止し、完全に脱原発を成し遂げました。しかし日本においては「GX（グリーン・トランスフォーメーション）脱炭素電源法案」が自由民主党・公明党・日本維新の会・国民民主党他の賛成により可決され、原子力基本法・電気事業法・原子炉等規制法・再処理法・再生可能エネルギー特別措置法が改悪されました。これにより、原発の運転期間を「原則40年・最長60年」とするルールが事実上撤廃されるなど、原発推進のための政策が実施されることとなります。また、この夏には福島第1原発にたまっている処理水の海洋放出が、漁業者との約束を無視して始まろうとしています。

一方青森県では、度重なるトラブルにより延期を重ねてきた六ヶ所村の再処理工場は26回目の延期を発表しました。再処理工場は、原子力発電所の使用済み核燃料から、残っているウランと新たに生まれたプルトニウムを取り出す施設です。再処理工場から排出される放射性物質は原発と比べて桁違いに多く、再処理過程における流出の危険も非常に高いといわれています。また、プルトニウムは核兵器の原料となることから、世界各国が日本の核保有を懸念しており、内閣府原子力委員会は「利用目的のないプルトニウムは持たない」、「プルトニウム保有量を減少させる」との考え方を堅持していますが、再処理工場の操業開始はそれらのこととまったく整合性がとれません。

さらに、六ヶ所村にはすでに海外の再処理工場から運び込まれた多量の高レベル放射性廃棄物が貯蔵されています。青森県は国との間で、青森県を核のゴミの最終処分地とせず、いずれ必ず県外に持ち出すとする約束を結んでいます。その約束が予定された期間内に果たされるのは不可能な状況になってきました。このままではなし崩し的に青森県が高レベル放射性廃棄物の最終処分地になってしまうのではないかと、県民の不安が高まっています。このような状況の中、私たちは六ヶ所村の再処理工場の建設・操業に強く反対するとともに、青森県を放射性廃棄物の最終処分地にしないために運動を進めていきます。

本日、第16回目の総会を迎えました。決意を新たにし、原発、核燃に依存する青森県の核燃マネーからの決別とエネルギー政策の転換を引き続き粘り強く求めていきます。

以上